

墨田区のお知らせ

No.2035

2022年
(令和4年) 5/21

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容
2・3面・・・新型コロナウイルス感染症の関連情報等
4面・・・講座・教室・催しひと、つながる。
墨田区SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

あなたの力を待っている人がいます!

市民後見人

高齢化や単身世帯の増加により、財産管理や契約手続などの際に支援を必要とする方が増えています。そこで期待されているのが、同じ地域の中でこのような方々を支える市民後見人です。関心がある方はぜひ、説明会へご参加ください。
[問合せ] 厚生課厚生係 ☎5608-6150

おしえて! 市民後見人さん

お答えします!

墨田区登録市民後見人
清水勇行さん

どんな活動をしているの?

本人の生活状況を確認し、生活に必要な支払いや手続、監督人(社会福祉協議会)への報告等を行います。
支援が必要な方に寄り添い、一緒に考えながら、関係機関と連携して支えます。

やりがいはどんなところにあるの?

支援している方に会いに行くととても喜んでもらえ、帰るときはすごく名残惜しそうにされていると、その方の心の支えになれるようで、とても嬉しく感じますね。

興味がある方へメッセージを!

市民後見人と聞くと敷居が高いように思われますが、活動内容や関わり方は様々です。人の役に立ち、いろいろな人と関わることができるボランティア活動ですので、まずは気楽に養成研修を受けてみてはいかがでしょうか。

私たち社会福祉協議会がサポートします!



社会福祉協議会では、監督人の立場として、市民後見人の皆さんが活動する中で不安にならないように、いつでも相談・支援ができる体制を整えています。

市民後見人養成研修説明会

8月から始まる市民後見人養成研修の説明会を実施します。市民後見人になりたい方や、成年後見制度・市民後見人について知りたい方は、ぜひご参加ください。なお、養成研修の受講には説明会への参加が必要です。

- とき 6月8日(水)午前10時~正午
- ところ 区役所会議室131(13階)
- 対象 区内在住在勤でおおむね69歳以下の方
- 費用 無料
- 申込み 事前に電話で厚生課厚生係 ☎5608-6150へ
*受け付けは6月7日午後5時まで



研修の詳細は、申込先で配布しているチラシをご覧ください。

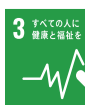
私たちと一緒に
活動しましょう!

令和3年度養成研修受講生の皆さん

① 掲載している写真は、感染症対策を行ったうえで、短時間で撮影しました。

② 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明会は内容の変更・延期の可能性があります。最新情報は、申込先へご確認ください。

SDGsは、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。

3 すべての人に
健康と福祉を17 パートナリーシップで
目標を達成しよう